

# 八代將軍徳川吉宗公の治蹟に就て

文學博士 三 上 參 次

徳川八代將軍吉宗公の事蹟については、先日同公が上野公園の東照宮に合祀になられた前日に、廣く之を天下に告げたいと考へて、ラヂオで放送致しましたが、其の際は時間の關係上、極大體の事を述べるに止めましたから、今夕は其れを補ふ意味で、稍委しく申上げたいと思ふ。固より公の將軍在職は三十年の長きに及び、又其の事蹟も多方面に亘つてゐて、之を詳述することは無論困難でありますから、特に重要と感ずる事柄を少しく申し述べて見たいと考へます。

先づ最初に、吉宗公はどんな人物であつたかを述べませう。公が廣い意味で申して「えらい人」であつたのは勿論であるが、之を分析的に言はうならば、(一)天性聰明であること、(二)意志が強固で、一旦自分が可なりと考へた事は飽くまでも徹底的に爲し遂げねば已まない人であること、(三)極めて公平

であつて、苟くも人を使ふに私的感情を挟まれないこと、(一例を言へば、公は紀州家から入つて宗家を嗣がれた關係上、生家から幾人かの親近者を伴はれたが、それ等の者に殊恩を加へるとか、或は失策を寛假するとか云ふやうな事はなかつた。そして公が公平無私な人であつたと云ふ事は、同時に又賞罰を嚴明にされたことを意味するのであります)。次には、(四)頗る下情に通じてゐられたこと……將軍家の正統と生れて、幼少の時から既に世嗣に擬せられてゐたやうな人は、下情に疎い傾きがあるが、八代將軍となられた公は紀州家の出で、而も長子ではなく、他の將軍とは事情を異にしてゐられたから、頗る下情に通じ、隨つて同情に厚く仁惠も深かつた……であります。公が是等の大事な諸性格を始とし多くの長所を具へてゐられた事は、即ち多くの人の上に立つ將軍としての立派な資格を有せられたことを證明するもので、之を通俗な言葉で綜合的に評するならば、「えらい人」と申す外はないのであります。

公は血統から申すと、初代家康公の曾孫に當つてゐられる。紀州家の公子として生れられたが、兄君が二人あり隨つて世子では無かつたから、其の十四歳の時新に越前武生附近の三萬石の小大名として封ぜられた。ところが其の後兄君が蚤世せられてその後繼者が無かつたので、公は寶永二年其の二十二歳の時紀州家を襲いで、所謂御三家の一となられた。斯の如く公は早くから大名生活をして、約十九年間續けられたが、正徳六年其の三十三歳の時に、七代將軍家繼が僅に八歳で薨去せられたので、入つて宗

家を繼がれ、八代の將軍となられた。公が將軍として下情に通じてゐられたのは、右の如く三家の公子とはいひながら長男ではなく、又三萬石の小大名から出發して段々經上つて行かれたからであつて、名將軍の評判を博せられるに至つた理由の一は全く其處から來てゐるのであります。

天性聰明で、而も下情に通ぜられた公が、三十三歳と云ふ働き盛りに將軍と成られたのであるから、其の執政ぶりの如きも力の入つたきび／＼したもので、而もそれは將軍の親政であつた。從來の將軍の中でも、初代家康、二代秀忠、三代家光の三公は、何れも賢良なる輔佐の重臣があつたに拘らず、概して其の政を親らせられたが、四代から七代までは多くは或は病弱のため、或は幼沖のため、政治を大老・側用人などの有力なる人々に委して、自分は多く奥向きに引込んでゐられた。六代家宣公の如き秀でた人すら尙且然りである。然るに吉宗公が八代將軍として政治を親らせられたのは、父祖の古へに復せられたもので、さすがに徳川中興の名君と後世に讃稱せられる人であると申してよろしい。然し何分にも多端な政治を悉く將軍一人で扱ふことは困難であるから、公は大綱を親ら統ぶると共に、適所に適材を配置して巧に之を指揮操縦せられた。即ち老中には久世大和守重之、松平左近將監乘邑等があり、特に側用人には有馬、加納などの傑物を擢用し、又曾て町奉行として令名のあつた大岡忠相を寺社奉行に擧げて之を股肱とされた。八代將軍の治政が宜しきを得たのは決して偶然ではないのであります。

公は常に政治の標準を、初代家康公の施政と、近くは五代綱吉公の初期の施政とに置いてゐられた。綱吉將軍の中年以後には柳澤などが事に與つて、生類御憐愍などといふ不合理な布令が出、夫公方の惡名を後世に流されたが、其の初期即ち天和頃の政治は大老堀田筑後守正俊の補佐を得て實に善政でありました。家康公の政治振は改めて説明するまでもないと思ひますが、要するに鎌倉式武士道中心の政治でありました。鎌倉幕府の政治は、藤原氏並に之を繼承した平氏一門の華やかな政治を斥けて實際に適切な去華就實の政治をする事にありましたが、家康公はそれを手本としてをられた。されば斯の如き政治に依つた吉宗公の政治の規ひ處が武士道的政治であつたのは云ふまでもないことで、それが恰も綱紀は紊れ、風俗は敗れ、人心の萎靡した社會には最適の良藥であつたのです。

實際吉宗公が八代の將軍となられた時の幕府は、少しく誇張した言葉を以て申せば、殆ど拾集すべからざる有様で、府庫も窮乏の極に達し、所謂手も足も出ぬ状態にありました。尤も五代將軍から七代將軍の時代にかけては、學問も大に開け、美術工藝の如きも甚だ盛でありましたが、しかし政府又は國家の隆盛と、是等の學問藝術の隆盛とは必ずしも一致するものではない、即ち或る時には政府や國家の運命とは没交渉に文學美術などが調子外れな發達をする事實が屢々あります。又政府の紀綱は亂れ、人心は弛緩し、國勢が全體に疲弊状態にある時代に或種の優秀な文藝家が出たと云ふやうな事實もありま

す。江戸の五代乃至七代將軍の時代は、正に之れに相當してゐます。精緻を極めた蒔繪も現れ、浮世繪が多く、天才畫家によつて畫かれ、巧妙なる文章の天才も出ました。世の中が驕奢に耽り淫靡に流れることを今日では、國民の生活狀態の向上を意味すると云ふ風に論ずる人もありますが、國民生活の向上は國運全般の伸張と相俟つて始めて慶賀すべきであつて、單なる國民生活のみの向上は不健全であります。幕府の府庫が窮乏の極に達したのは實に之が爲でありまして、幕府の經濟的窮迫は大名旗本の窮乏と共に著るしく、早く何とかして之を匡救せねばならぬ情態に迫られてゐました。吉宗公が將軍となつて第一に直面せられたのは實に斯の如き形勢でありました。

## 二

ところが、此の危機に面して立つた壯年三十三の將軍は、二様の手段を以て之に對せられました。即ち一方では非常なる節儉政治を行ふと共に、他方では適當に積極政策をも試みられたのであります。

先づ消極的方面から申すと、公は天下に節儉を行はしめる爲に、身を以て範を示して、到底餘人の堪へられぬやうな極端の節儉をも自ら行はれました。即ち、身には木綿の肌着を纏ひ、食物としては簡素な野菜料理を多く攝り、居室の如きも曾て六代將軍が驕奢を好んで造らせられた珍材一式の一棟があつたのを取り壊させて、入側の間に十二年間も住み續けられました。入側の間と申せば、書院座敷の外側

にある鞆の間の事です。如何に公が衣食住共に最も徹底した儉約をせられたかは、是等の事實からも想像せられませう。後年には白河樂翁公も、殆ど同程度の儉約を行うて天下に範を示されました。何れの時にも毀譽様々で、中には随分悪口を云ふ者も出ましたが、公は如何なる非難にも悪口にも耳を傾けられなかつた。側近の者の中には、既に建築せられてゐる唐木細工の立派なお居間を態々手間暇をかけてお潰しになるのは、あまりに急激である、又經濟の本旨にも適ひますまいと諫言した者もありましたが、公は法令の精神を徹底せしめる爲には其處まで行かねば駄目であるとして、飽くまでも斷行せられたのです。寛政の改革の時に白河樂翁公は家臣が駕輿蒲團として錦であつたか緞子であつたかで作つたものを差出したのを見て、之を退け、新に木綿を以て作らせたので、家臣は其意を料りかねて、折角出來上つたものを捨て、新にお作らせになるのは結局不經濟では御座りますまいかと諫めた所が、樂翁公は、ちやうど此の吉宗公の言はれた事と同様の理由を述べて家臣の意見を駁せられたと云ふ話があります。が、兩公の言動は斯様な所に於ても甚だ類似してゐます。

斯の如く吉宗公は、天下に節儉を行はしめんが爲に、辛苦して色々の事を行ひ範を示されたのであります。殊に此の將軍が治政の初に於て、苦慮せられたのは、前々代から繰越された多額の負債が残つてゐる事でありました。當時の記録に依りますと、享保の初には用達商人からの借金額が十餘萬兩にも

上つてゐたさうです。今日の日本が何十億といふ國債を負うてゐるのに比べると無論何でも無い事のやうであります。が、武家としては假令一錢でも一厘でも商人に借金があるといふ事は、大恥辱でありました。元來武士は一朝有事の時にはいつでも討死する覺悟がなければならぬ、然るに負債をして其の返済を後日に約すると云ふやうな事は大なる矛盾で、武士道精神に反することの大なるものであります。所が此の場合幕府としては、直ぐに之を返済して武士道を立て貫く事が出来なればかりか、折柄の凶年で、旗本に支給する祿米にも不足を感ずる状態であつたので、ます／＼困却せられた、そこで窮餘の策として、諸藩の大名達に令を下して或る年數の間、高一萬石について百石宛を上納せしめられた。これは確に臨機の處置でありましたが、然し將軍の立場としては甚だ苦しかつた。現に將軍の言はれたことにも、實に恥入つた次第ではあるが、何分にも旗本の者どもに米が遣されないから出して呉れとあります。此の時幕命に随つて米を差出した諸大名には、其の償ひとして參覲交代制度の上に一時限りの特例を開かれた。幕府時代には、一方で封建政治を行ふと共に、權力を中央に集める手段として隔年毎に諸侯の半數に江戸詰を命じた、それが所謂參覲交代であります。番に當つた大名は、多人數の供廻りを召伴れて江戸に上り、在府一年の間は何かにつけて特別の支出を要したので、此事は、財政上から可なり苦しい負擔でありました。それで此の制度は幕府にとつては諸侯統御の傳統的政策として頗る重要な

ものでありましたが、公は諸大名に臨時上納米の負擔を課すると同時に、他方面で之を緩和する精神で、其の在府期間を當分半年に短縮し、一年半の在國を許されました。これは實に幕府としては思ひ切つた處置であります。これに依つて大名にはそれ程の苦痛を與へずに幕府の財政難を救ふことが出來たのであります。

公は斯くして幕府の窮乏を少からず緩和されましたが、更に進んでは又、當時困窮に陥つてゐた旗本救済のために、一種の社會政策を行はれました。それは當分金公事は取上げないといふ事であり、即ち家賃とか賣掛代金とか云ふやうな日常生活關係の取立は別として、金錢貸借についての訴狀は當分一切受理しないと云ふ命令を臨時に天下に下されたのであります。これは前の諸侯在府年限の一時的短縮以上の思ひ切つた處置で徳政の一種であります。勿論其の結果として金融界には恐慌を與へもし、隨つて種々の非難も起りましたが、それ等の惡聲にも堪へて臨機の策を斷行し、非常なる節儉を行はれた結果、さしにも窮乏してゐた幕府の財政も立直つて、遂に十七萬兩の返濟も出來、同時に旗本以下の人たちもホツと一息つく事が出來たのであります。

今日から觀ると、此の時の公の節儉政策は確に功を奏したもので、其の後の名君と云はれる米澤の上杉鷹山公、白河樂翁公等の勤儉政治は、何れも大體に於て範を八代將軍に取られたのであると申してよ

い。私は斯様な點から見ても、八代將軍最初の政策は天下後世に大なる影響を與へたものであると考へるのであります。

### 三

扱以上は公の臨機の政策の消極的方面であります。更に他の積極的方面たる殖産興業上では如何なる手段を採られたかと申すと、それは大小種々ある中にも、最も著しいのは新田開墾であります。

此の時代には江戸に近い武藏野が大いに拓かれました。尤も武藏野が開墾せられ始めたのはそれ以前の事で、早くから村里も出来てゐましたが、其の過半は享保の開墾であります。これには大岡越前守忠相なども随分力を盡して、江戸の富豪などを金主にした上開墾させたものが多いのであります。

次には色々骨を折つて或はサトウキビを植ゑさせて製糖業を試みさせ、又甘藷の植付をも行はしめられた。今日でこそ甘藷は國中に普及して東京附近の名産とまで成つてゐますが、それは此の八代將軍の時に特別に力を入れて奨励されたのが元であつて、最初は小石川の薬園即ち今の植物園のところに試植した上、段々之を廣めて行つたのであります。或る地方では享保の飢饉の時に、これが餓死者を救ふ上に顯著な効があつたと聞いて居ります。

それから又蠟の原料として楡の樹を諸方に植ゑさせられた事、其の他種々の有用植物を植付けさせら

れた事例が數多くありますが、なほ又千代田城内の吹上の庭には、將軍自ら染料を研究するための染殿を造らせて、昔の延喜式に出てゐる染色に則り、新に種々の染物を作る工夫をもせられました。

斯く各方面に於て産業を奨励されたので、其れがため一般國民の注意が地方の産業に向けられたことは著しいもので、出版界に於ても農業其他地方産業に關する著述が頗る多く出て、それが他日の地方政治の上に良好の影響を與へました。其の外公は又、米についての政策には頗る心を用ゐられたもので、大阪に米相場が立つて、遂に今日に觀るが如き經濟界の中心として大阪を現出するに至つたのも、實に八代將軍の及ぼされた力が大きいのであります。

斯の如く積極、消極兩方の手段が段々効を奏すると共に、其のうちには仕合はせと氣候も順當に向つて産米量も多くなつたので、享保十五年に初めて諸大名からの上納米を止め、其の代りに參觀交代も從前の如く一年宛に復する事として、財政上の立直しはそれで出來る事となりましたが、それと同時に匡正せねばならぬのは、人心の腐敗、風俗の壞亂で、これが又一問題でありました。

凡そ武家政治の世の中では、武藝を勵んで質素儉約を守り、常に緊張した心持を失はないことが最も大切でありますが、八代將軍當時の旗本は、上述の如く經濟上に窮迫してゐた爲に、所謂の衣食足つて禮節を知るの反對で、中には武士の魂と云はれる刀劔を入質する者さへありました。肝腎の旗本がそん

な事では、武家政治の根本精神は失はれたと申しても宜しいのでありまして、勿論武士の氣風は一般に柔弱淫靡に流れ、社會の風儀も彌益紊亂するばかりでありました。

八代將軍は斯かる有様を見られて、これは至急に何とかせねばならぬと感じられ、鑿劍、柔道は勿論のこと、馬術、射藝、其の他百般の武藝を大いに奨勵され、又、全國各地の有名な刀鍛冶を江戸へ召寄せ、一々之に謁を賜ふて優秀なる者を賞美すると云ふやうな方法をも採つて、直接間接に士氣の振作を圖られました。次に又公は、同じ目的で狩獵を始められました。此の狩獵は決して有閑者の單なる遊戯ではなく、生平武を練つて實戰の場合に備へるのが昔からの主目的で、徳川氏としても、其の精神の下に、一再ならず大規模の卷狩を行ひ、麾下の武士どもに山野を馳驅せしめて其の心身を鍛鍊させたのであります。五代將軍の時に例の殺生禁斷令が出て狩獵が中止になつて以來、七代將軍の時に至つても其のまゝ行はれなかつたので、これも又士風を柔弱にする一原因と成りました。八代將軍が狩獵を復活せられたのは、早く此の弊因を看破せられたからであります。併し懦弱な生活に慣れきつてゐた旗本武士たちにとつては、公の此の狩獵復活は強烈過ぎるほどの刺戟でありました。彼等は上司から、今度將軍が御狩を遊ばされるについて一同其の支度をして狩場のお供を致すやうにといふ命令を受取ると、見苦しい程に狼狽したもので、當時の記録を見ると、或る旗本は草鞋の履き方を知らないので困つたと

云ひますし、又中には愈々明日はお狩場といふ前夜に妻子の者を呼集めて別れの水盃をして出て行つた者もあつた、これは若し狩場で猛獸に出會ふたが最期、生きては還れぬと考へたからである、と書いてあります。誇張はあるかも知れませんが、當時の武士の精神が如何に弛緩してゐたかは此の話で察せられませう。私は將軍が是等の旗本どもを小金原あたりへ伴れ出して盛に引張り廻された時の事を考へると、フリードリヒ大王出獵の故事を聯想して一種壯烈痛快の感を禁じ得ないのであります。其の外公は又馬匹の奨励にも注意して牧場を開き、良馬の産出を圖られました。遠く長崎に人を送つて、洋式の調馬術を習得せしめられた事もありました。

右の如く武道に關係のある事を盛に奨励せられた他面では、華奢柔弱を抑制する方針を執られました。五代將軍の時以來、江戸では能狂言が大に行はれて、能役者の輩が不當の優遇を受けてゐたのを、固く差止められたのなども一例であります。或は斯う申せば、吉宗公といふ將軍は武道一點張の没趣味者であつたやうに受取られるかも知れませんが、公は決してそんな人ではなく、なか／＼優雅な趣味もありました。今日東京附近に在る花の名所は、多く此の將軍に依つて出來たものです。隅田堤、飛鳥山の櫻、中野の桃などは皆さうであります。斯様な優にやさしい一面もあつた事を考へますと、公は確に禁止すべきものと奨励すべきものとの區別を知つて、改革を斷行せられた事がわかります。(未定)